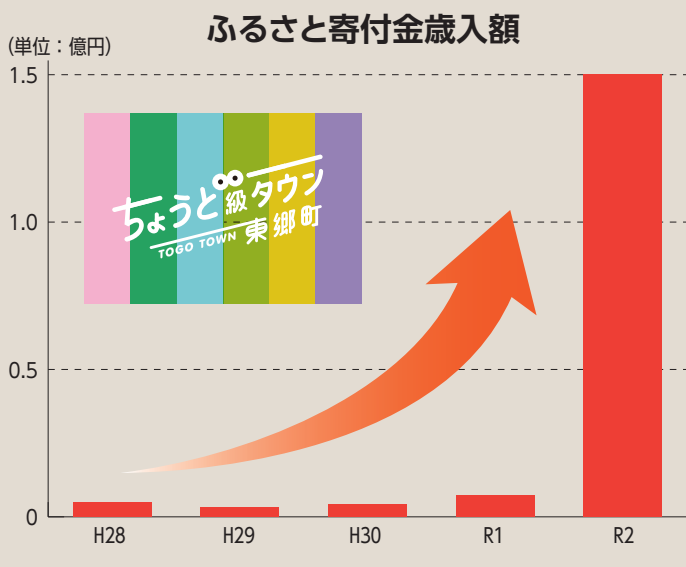
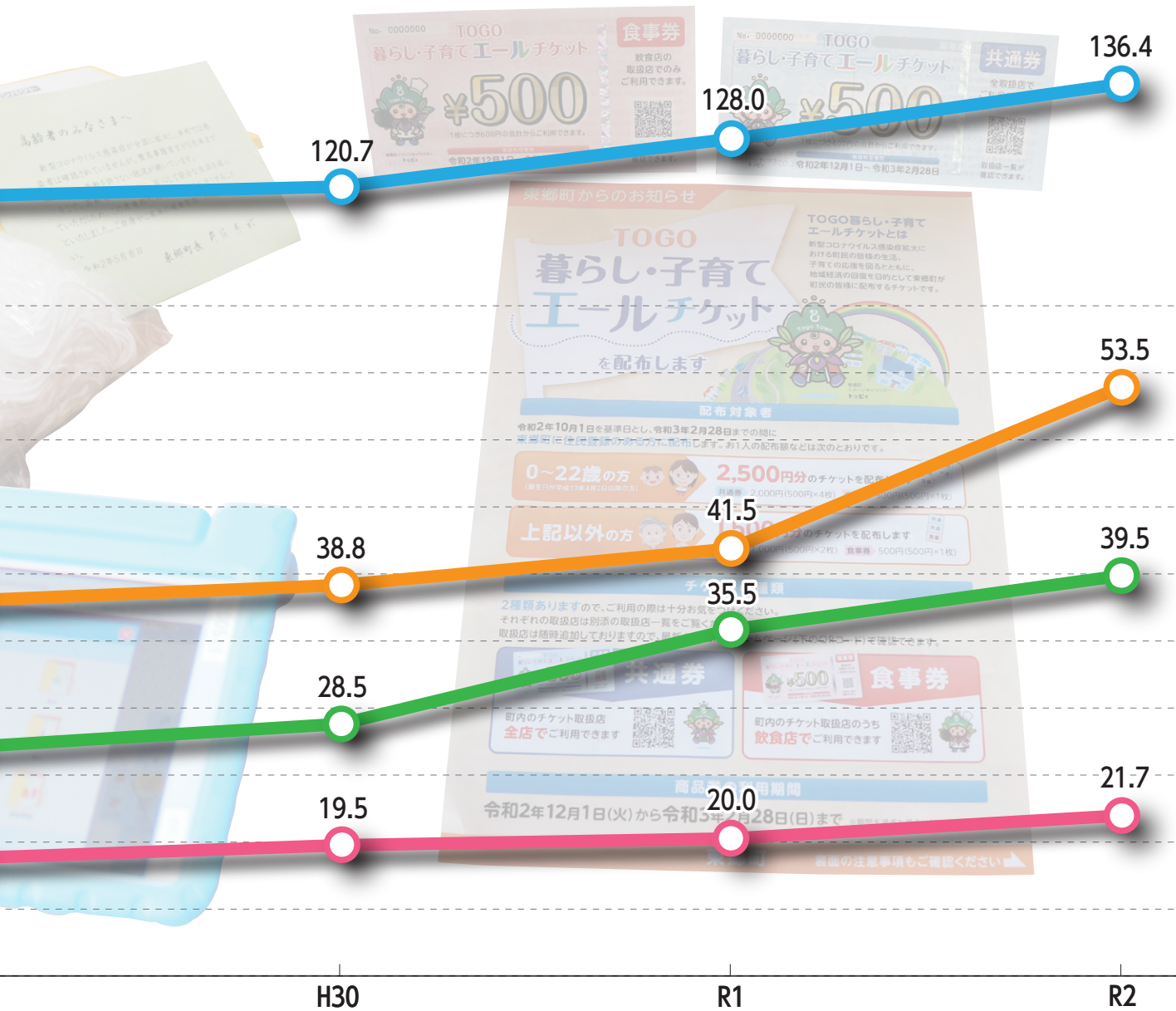


まちづくり ～次代を見据えた財政運営～



東郷町の貯金と借金

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で激動の1年でした。

本町では、感染症対策に係る支出に対し、国・県の補助金・交付金などを最大限活用し、町民の皆様が安心して暮らせるまちとなるよう、中長期的なビジョンをもって財政運営を進めています。

コロナ禍での「町財政の現状」について、貯金と借金の推移などを分かりやすく説明します。

子どもたちの未来へつなぐ

一般会計（支出）

令和2年度の支出は、新型コロナウイルス感染症対策により大幅に増加しています。

令和2年度 主な事業

- ・小中学校に1人1台タブレット端末を配布
- ・普通教室に続き、特別教室にもエアコンを設置
- ・TOGO暮らし・子育てエールチケットを配布
- ・75歳以上高齢者に不織布マスクを配布

※経年比較のため、右のグラフから特別定額給付金（1人10万円給付）に係る収支を除いています。

地方債（借金）

（詳しくは次ページ）

町の借金である「地方債」の残高は、令和2年度末で39.5億円となり、平成28年度末と比較して11.7億円増加しました。

※合計から臨時財政対策債分を除いています。

令和2年度地方債発行額

- ・セントラル開発（道路整備） 4.0億円
- ・小中学校の特別教室にエアコンを設置 2.1億円
- ・小中学校のインターネット環境を整備 0.7億円

（参考）

令和元年度の主な地方債

- ・セントラル開発（道路整備） 4.5億円
- ・小中学校の普通教室にエアコンを設置 2.8億円
- ・小中学校のトイレを洋式化 0.9億円

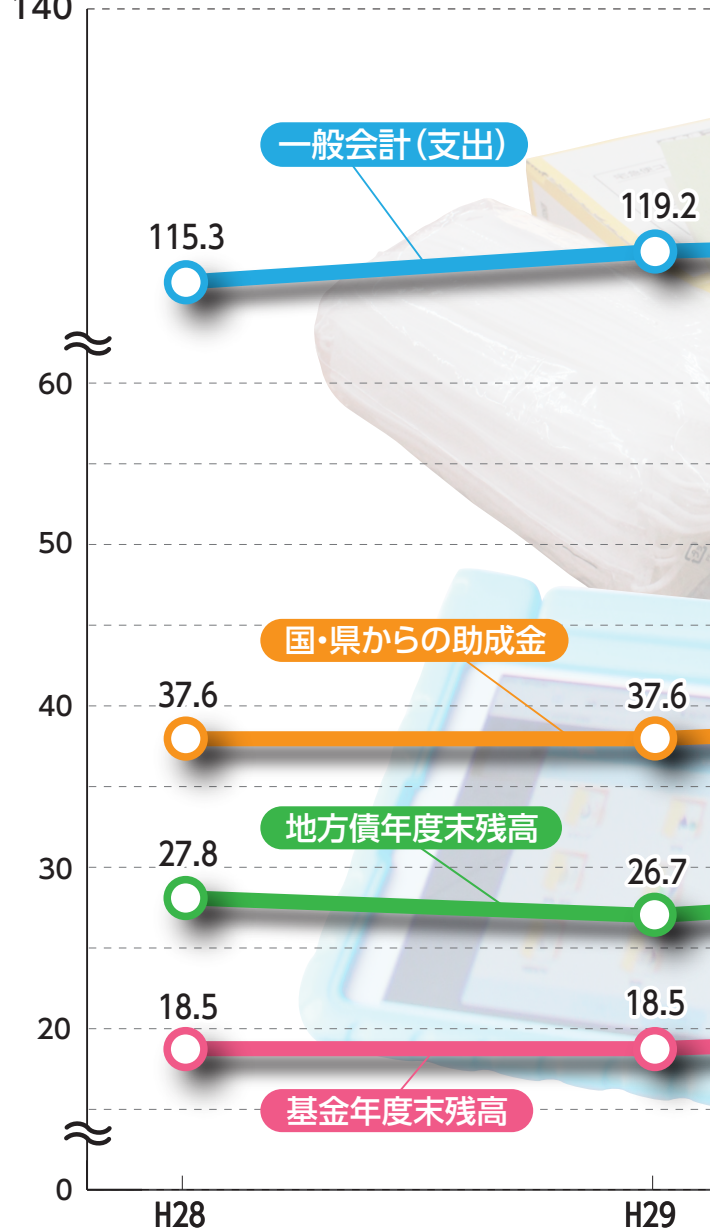
基金（貯金）

（詳しくは次ページ）

町の貯金である「基金」の残高は、令和2年度末で21.7億円となり、平成28年度末と比較して3.2億円増加しました。

なお、令和2年度の収支の差は8.4億円となり、その全額を基金に積み立てます。

（単位：億円）



ふるさと寄付金

令和2年度のふるさと寄付金の額は、1.5億円となりました。本町がふるさと納税制度を始めた平成28年度は476万円であり、寄付金の額は約32倍となっています。

今後も、多くの人に“ふるさと東郷”を応援していただけるよう、積極的なシティブロモーションを展開していきます。



■ 地方債とは？

大きなお金が必要となる事業を実施するときに借り入れるお金を「地方債」といいます。

道路や公園など長期間利用できる施設を整備する場合に、向こう数年～数十年間で1年当たりの費用を小さくしつつ、将来の町民の皆様にも公平に負担していただくものです。

負担が大きくなりすぎないように減債基金を活用するなど、後年度の返済を考慮しながら計画的な借入をしています。

【令和2年度に発行した地方債の主な使途】



セントラル開発区域の道路などを整備



いこまい館の妊産婦・障がい者用駐車場を拡充



普通教室に続き、小中学校の特別教室にエアコンを設置



通学路などにガードレールを設置 (撮影場所:高嶺小学校前)

■ 臨時財政対策債とは？

前ページの地方債残高では、臨時財政対策債分を除いています。

臨時財政対策債とは、国から町に交付される「地方交付税」のうち、国の財源が足りず交付できない分を町が代わりに借金をすることです。

臨時財政対策債の返済は、将来の地方交付税の計算に加わり、実質的に国が負担するため、前ページの地方債残高から除いています。

■ 基金(貯金)はどんなものがあるの？

一般会計の基金は8つあり、それぞれ役割が異なります。

主な3つの基金とその他の基金については、次のとおりです。

基金名	説明	令和2年度末残高
財政調整基金	災害や急激な税収減などに素早く対応するための貯金	10.9億円
減債基金	地方債を計画的に返済するための貯金	4.6億円
公共施設整備基金	建設・修繕費用を積み立てるための貯金	3.1億円
その他の目的基金	特定の目的のために活用する貯金	3.1億円
合計		21.7億円